

山口市における地域公共交通活性化・再生総合事業

山口市地域公共交通総合連携計画（平成20年3月7日作成）

（基本方針）

①基本理念

～子や孫の代まで続く公共交通にしよう！～
創ろう！守ろう！みんなの公共交通

②取組姿勢 みんなが協働して創り育てる

（目標）

①市民生活と都市活動を支える公共交通の確立

②公共交通の機能分担

（区域） 山口市

（計画期間）

平成20年度～平成22年度

山口市公共交通委員会

山口市、学識経験者、自治会連合会、公募市民、社会福祉協議会、商工会議所、国土交通省山口運輸支局、国土交通省山口河川国道事務所、山口県警察本部、山口県交通運輸対策室、山口県山口土木建築事務所、西日本旅客鉄道株、一般乗合乗用旅客自動車運送事業者

総合事業計画の概要

1. 地域間バス交通の強化

地域間交流の活性化を図るため、旧市町の中心地間を結ぶバス路線を開設する。（秋穂—阿知須、小郡—阿知須の2系統）

2. コミュニティタクシーの導入

交通不便地域の交通弱者の移動手段を確保するため、地域住民が主体となってコミュニティタクシーの導入を進める。

1年間の実証運行の成果を踏まえ、本格運行への移行を判断する。

3. わかりやすい公共交通情報の提供

鉄道・バス共通の総合的な交通マップ・時刻表を作成し、市内全世帯へ配布する。

4. 公共交通を利用する動機づけとなる事業の実施

「山口市民公共交通の日」を設定し、市民意識の高揚を図り、全市民的な取り組みとしての展開を図る。

【コミュニティタクシー実証運行（1年間）】

■対象地域（①～③全てを満たす地域）

①交通不便地域 ②高齢者など移動に不自由している人の多い地域 ③地域自らが主体となって取り組む地域

■事業主体 地域組織

■運行範囲 最寄の駅やバス停、地区の中心地間

■運賃 移動距離や採算性の観点から地域が決定する

